

2021年9月1日
株式会社 山梨中央銀行

「山梨中央銀行グループ投融資ポリシー」の制定について

株式会社山梨中央銀行（頭取 関 光良）は、SDGsの達成に向けて「山梨中央銀行グループ投融資ポリシー」を下記のとおり制定しました。

当行グループは、本ポリシーのもと、持続可能な社会の実現に向け、お客さまや地域の環境・社会課題解決に資する取組みを一層推進してまいります。

記



＜山梨中央銀行グループ投融資ポリシー＞

山梨中央銀行グループは、持続可能な地域社会の実現に向け、お客さまや地域の環境・社会課題解決に資する投融資を一層加速させる。

投融資に際しては、財務情報のもとより、ESG（環境・社会・ガバナンス）への影響等も重視し、適切な判断を行う。

1. 環境・社会課題解決に繋がる次の事業等を積極的に支援する

- (1) 脱炭素社会実現に向けた二酸化炭素排出量削減などの再生可能エネルギーに資する事業
- (2) 水資源や森林資源、絶滅危惧種の保護など生物多様性の保全に資する事業
- (3) 防災・減災に資する事業
- (4) 農林業、観光業など地域の基幹産業の振興に資する事業
- (5) 世界遺産等の文化財保全に資する事業
- (6) その他、持続可能な地域社会づくりに資する事業

2. 環境・社会に負の影響を与える次の事業等に対する投融資は行わない

- (1) 石炭火力発電所の新規建設事業
ただし、環境負荷を考慮した所在国のエネルギー政策や国際的ガイドラインに基づき実施される事業に限り、個別案件毎の特性等を総合的に勘案し慎重に対応を検討する
- (2) 非人道兵器製造関連事業
クラスター弾など非人道的な兵器の開発・製造の事業や、規制・制裁対象先
- (3) パーム油農園開発・森林伐採関連事業等
森林資源等の保全や人権保護の観点から、違法伐採や児童労働などが行われている可能性が高い事業等

以上